寺田縄防災ニュース・第3号 (平成29年6月)

各戸配布 • 保存版

避難行動の注意

平塚市は、気象庁、神奈川県土木からの情報を踏まえ、災害が発生する恐れがあると判断した場合、住民に向けた避難情報を発令します。

避難情報は平塚市防災行政無線や広報車などのほか、テレビ・ラジオといった報道機関やインターネットなどを通じて伝えられます。また、緊急速報メールにより携帯電話へも直接配信されます。

避難情報には、3種類あります

- 1、「避難準備 高齢者等避難開始」 金田小学校に避難所が開設されます。
 - 避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合。
 - いつでも避難ができるように準備をしてください。
 - ・ 身の危険を感じる人や避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの 方)は、金田小学校へ避難を開始してください。
 - ■防災行政無線メッセージ例:○○川が氾濫するおそれのある水位に近づいております。
- 2、「避難勧告」 避難していない人は、速やかに避難してください。
- 災害による被害が予想され、人的被害が発生する危険が迫っている場合。
 - 河川の水位が上昇し氾濫などの、危険な状態になる前段階に発令されます。
 - 避難所に行かず、家に留まる方は2階以上の高い所へ避難してください。
 - ■防災行政無線メッセージ例:○○川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 3、「避難指示(緊急)」 まだ避難していない人は、すぐに避難してください。
- 避難勧告よりもさらに緊急性が増し、人的被害の危険性が非常に高まった場合。
 - まだ避難していない人は、直ちに、その場を離れ、避難してください。
 - 外出することで危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な2階以上の高い所に 避難してください。
 - ■防災行政無線メッセージ例:○○川の水位が堤防を越える恐れがあります。

(場合によっては、この順番で発令されるとは限りません)

- *「県立平塚養護学校」: 「福祉避難所」とされ、金田小学校で避難生活をすることが困難な方々の避難所となります。まず金田小学校に避難していただきます。
- *「自主避難」: 上記の情報が発令されていなくても、身の危険を感じ、自主的に避難する時は、 平塚市に連絡(23-1111)し、指示を受け、金田公民館に避難することができます。
- *「避難所担当職員」: 金田小学校の避難所には、5名の平塚市職員が担当します。

<文責:寺田縄防災検討会代表 片山興大>